令和2年度

定期監査結果報告書

1. 監査実施年月日及び監査対象

実施日 場所	時間	対 象 課	項目
2月2日 (火) 南勢庁舎 委員会室	9:00~9:50	防災安全課	■土砂災害ハザードマップの整備状況について ■木造住宅耐震診断・補強・リフォーム・除去事業の 進捗状況について ■自主防災組織防災資機材等整備事業の進捗状況 について
	10:00~10:50	まちづくり 推進課	■年少人口 V 字回復関係事業について ■新エネルギー活用事業の進捗状況について
	11:00~11:50	観光商工課	■みなみいせ商会の事業展開について■新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金事業について
	13:00~13:50	税務住民課	■証明書コンビニ交付サービス開始後の進捗状況 について■マイナンバーカードの発行状況について■町税の徴収状況について
	14:00~15:30	子育て・福祉 課	■未就学児の英語力向上事業成果について■統合保育所建設事業の進捗状況について■新型コロナウイルス感染症対策事業について
2月4日 (木)	9:00~9:50	教育委員会 事務局	■コミュニティスクール事業の現状について ■新型コロナウイルス感染症における学校教育対 策について
	10:00~10:50	水産農林課	■ウニ、アワビなどの養殖試験について■森林環境譲与税事業について■新型コロナウイルス感染症における水産農林業対策について
南勢庁舎 委員会室	11:00~11:50	環境生活課	■資源物品売り払い収入について ■資源物運搬処理委託料について ■収集運搬、焼却処理、最終処分等について
	13:00~14:30	建設課	■町営住宅の管理状況について ■町営住宅の移転と分譲宅地整備の進捗状況について ■地籍調査について

2. 監査の種別

地方自治法第 199 条第 4 項及び第 7 項の規定に基づく定期監査。なお、 行政監査の視点に立った監査も併せて実施した。

3. 監査の方法

事前に提出された資料に基づき、質疑応答方式により実施した。

4. 監査の主眼

標準町村監査基準第 14 条にうたわれる「町村経営に係る事業の管理が、合理的かつ効率的に行われているかどうか」を主眼として、各課の事務処理が適正に行われているか、その効果は十分発揮されているか、安全管理の体制は万全か、補助金は適正に執行されているか、また、各課等監査項目について、その事務処理は適正に管理されているかについて実施した。

5. 監査の結果

監査対象に対する監査の結果は下記の指摘及び意見のとおりである。 なお、監査時に気づいたことは、その都度口頭で担当課長等に指摘し、 改善を指示した。

(1) 防災安全課

▶ 土砂災害ハザードマップの整備区域については、警戒区域における円滑な避難を確保するため、必要な事項を記載したマップを各世帯に配布し、より一層地域防災力の向上に取り組むこと。また自主防災組織の活動を支援し、助成も行っており、今後も町民が安心して暮らせるよう、防災事業のより一層の取り組みを進められたい。

(2) まちづくり推進課

- ▶ 人口減少に関する課題にさまざまな施策を横断的に取り組み、実績・成果の拡大に努めており、関係部局が一体的に取り組めるよう、連携の強化を図り、人口減少をくい止める対策を一層進められたい。
- ▶ 新エネルギー活用の進捗状況については、これまで取り組まれてきた 調査検証結果を踏まえて、住民にとって負担の少ない仕組みになるように今後の事業化の判断をされたい。

(3) 観光商工課

- ▶ みなみいせ商会の事業展開については、コロナ禍の影響もあり、町内一次産業の低迷、直営店が閉鎖になるなど、経営状態は依然として厳しい状況にある。本町の養殖真鯛をみなみいせ商会を通じて近隣スーパーへの販売を行うなど、地場産業の発展に貢献されてはいるものの、自立経営ができるよう収益確保を要請した。
- ▶ コロナ禍における県・市町協調事業である感染症拡大阻止協力金においては、国の臨時交付金を活用し、いずれの事業も感染拡大防止、事業者の経営継続のための効果を上げていた。

(4) 税務住民課

▶ 全国どこからでも住民票、各種証明書が取得することができるコンビニ交付サービスを開始し、町民の利便性を向上した。マイナンバーカードの交付率は、まだ低い状況であるが、町民へ利便性を一層周知し、普及・利用促進のための検討を求めた。

(5) 子育て・福祉課

- ▶ 未就学児の英語力向上事業については、家庭や学校で、英語で挨拶をするなど、成果が上がっている。また、令和2年度から小学1.2年生を対象に英語教室が始まっており、今後とも充実した活動に努めるよう要請した。
- ▶ 統合保育所建設事業は概ね計画どおりの進捗を確認した。

▶ 新型コロナウイルス感染症対策における職員の業務量については、国の交付金、補助事業を活用し、さまざまな感染症防止対策や必要な支援や事業を行ってきており、現在もワクチン接種での対応を求められていることから増加しているが、効率的かつ適正な対応を要請した。

(6) 教育委員会事務局

- ▶ コミニュテイスクール事業の現状は、学校と保護者、地域住民が学校 運営協議会を設置し、学校運営における必要な支援に関する協議を一体 となって行っている。今後とも地域と一体となった学校運営を推進され たい。
- ▶ 新型コロナウイルス感染症禍における学校教育は、各学校の実状にあった独自のマニュアルを作成し対応している。今後とも感染拡大防止の取組を行うことにより、安全で安心な教育環境づくりを推進されたい。

(7) 水産農林課

- ▶ 令和元年度からの森林環境譲与税の活用により、森林の整備や担い手の育成、木材利用の促進を図るなど、環境保全と森林資源の活用の推進に努められたい。
- ▶ 新型コロナウイルス感染症における水産業対策として、みなみいせ商会による養殖マダイの加工、販売など在庫マダイの解消の取組、販売促進について確認し、今後の水産業支援について要請した。

(8) 環境生活課

- ➤ 不燃物委託料について、令和2年度より業務委託契約の内容を改善したことを確認し、今後も町民に疑念や不審を抱かせることのないように要請した。
- ➤ ごみ収集運搬における分別の徹底や高齢化による粗大ゴミの回収方法 地区支援についての検討を求めた。またクリーンセンターなんとうの老 朽化による適切な修繕対策について要請した。

(9) 建設課

- ▶ 町営住宅の管理、移転と分譲住宅の整備については、概ね計画通り進 捗していた。町営住宅管理については、効率的な運営を要請した。
- ▶ 令和2年度地籍調査は、船越地区を実施するなど計画どおり進捗している。

6. 意見

令和2年度については、各課とも補助金は適正に執行されており、事業計画についてもほぼ計画どおり進捗している。

また新型コロナウイルス感染症対策として、国の地方創生臨時交付金を活用し、町一次産業、観光業、商工業、町民への支援などを行った。今後とも、コロナ禍の収束が見えないことから、諸経費の削減に努め交付金を有効に活用するなど、町民サービスの向上に繋げていただくように要望した。

さらに、少子高齢化解消のための対策を、町全体で横断的に実施し、年少人口V字回復に一丸となって取り組むよう要請した。